

奈良県高齢者福祉計画及び
第6期奈良県介護保険事業支援計画

【概要版】

(案)

奈良県

平成27年3月

1. 計画策定にあたって

この計画は、奈良県の高齢者の生活の現状等を踏まえ、現役世代や家族も対象とした総合的な対策を整理し、県民や様々な関係機関の皆様と問題意識を共有し、高齢者の尊厳を保持しながら、解決に向けた実践を協働で行っていくことを目的として策定するものです。

根拠法令

老人福祉法第20条の9に基づき、奈良県が策定する老人福祉計画、及び介護保険法第118条に基づき、奈良県が策定する介護保険事業支援計画にあたります。

計画期間

実施期間は、平成27年度から平成29年度の3年間とします。なお、中長期的な視点で、いわゆる団塊の世代が75歳以上の高齢期を迎える平成37年（2025年）を見据えた、3年間の内容とします。

圏域の設定

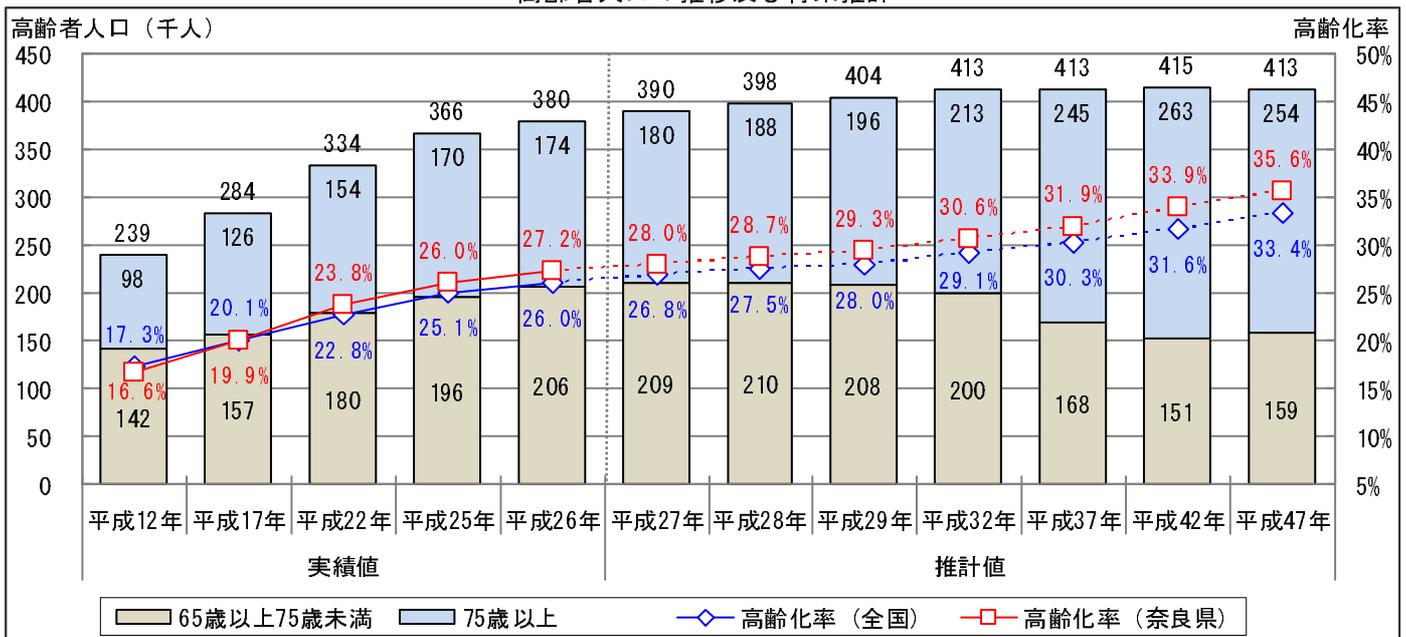
老人福祉法に基づく老人福祉圏域は、全県域とします。

2. 県内高齢者と介護保険サービスの現状

高齢者人口の推移及び将来推計

奈良県の高齢者（65歳以上）人口は、平成12年の239,432人から平成26年の379,929人まで一貫して増加しており、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は16.6%から27.2%に上昇しています。平成26年の本県の高齢化率（27.2%）は、全国平均（26.0%）を上回っており、今後も、本県の高齢化率は全国平均を上回る状況が続く見込みとなっています。

高齢者人口の推移及び将来推計



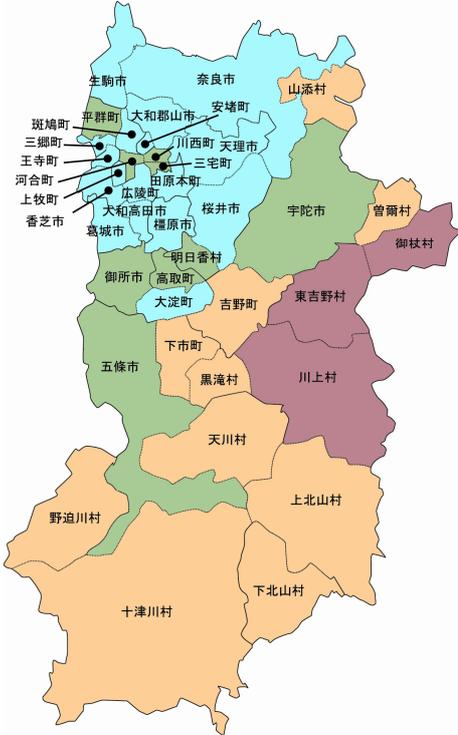
資料) 奈良県…平成12・17・22年は国勢調査。平成25・26年は住民基本台帳に基づく人口。平成27～37年は各市町村において推計した数値の積み上げ。平成42・47年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）
 全 国…平成12・17・22年は国勢調査。平成25・26年は推計人口（総務省統計局）。平成27～47年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（平成24年1月推計）

2. 県内高齢者と介護保険サービスの現状

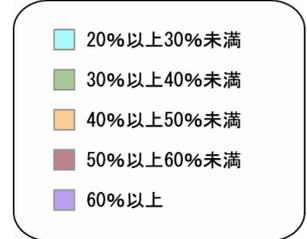
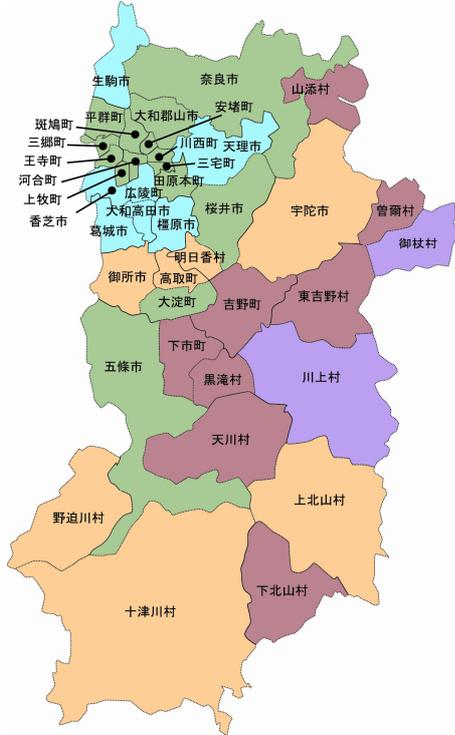
市町村別の高齢化率の将来推計

高齢化率が50%を超える地域は、平成26年には3村のみであったのが、平成37年には10町村となり、県東部・南部の山間地域では、住民の過半数が高齢者という状況になることが予測されます。

【平成26年10月1日現在】



【平成37年10月1日見込】



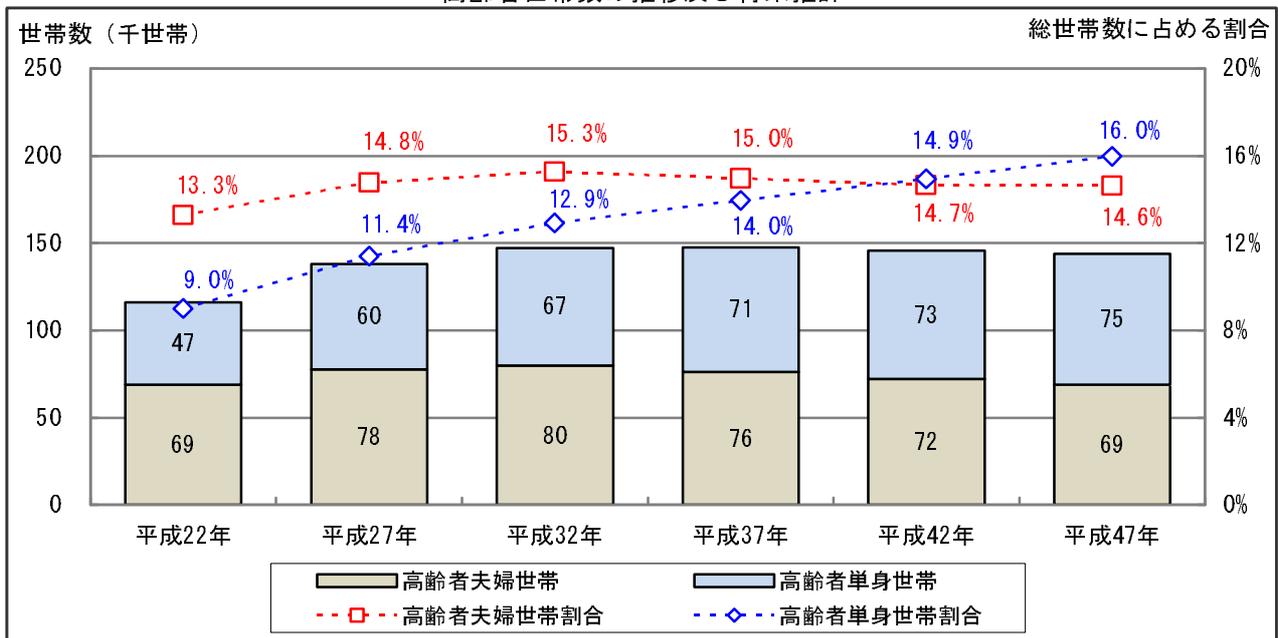
資料) 住民基本台帳に基づく人口

資料) 各市町村において推計した数値

高齢者世帯数の推移及び将来推計

高齢者単身世帯は、今後、一貫して増加し、総世帯数に占める割合も上昇していく見込みです。高齢者夫婦世帯については、世帯数及び総世帯数に占める割合とも平成32年をピークに上昇し、その後、下降していく見込みとなっています。

高齢者世帯数の推移及び将来推計



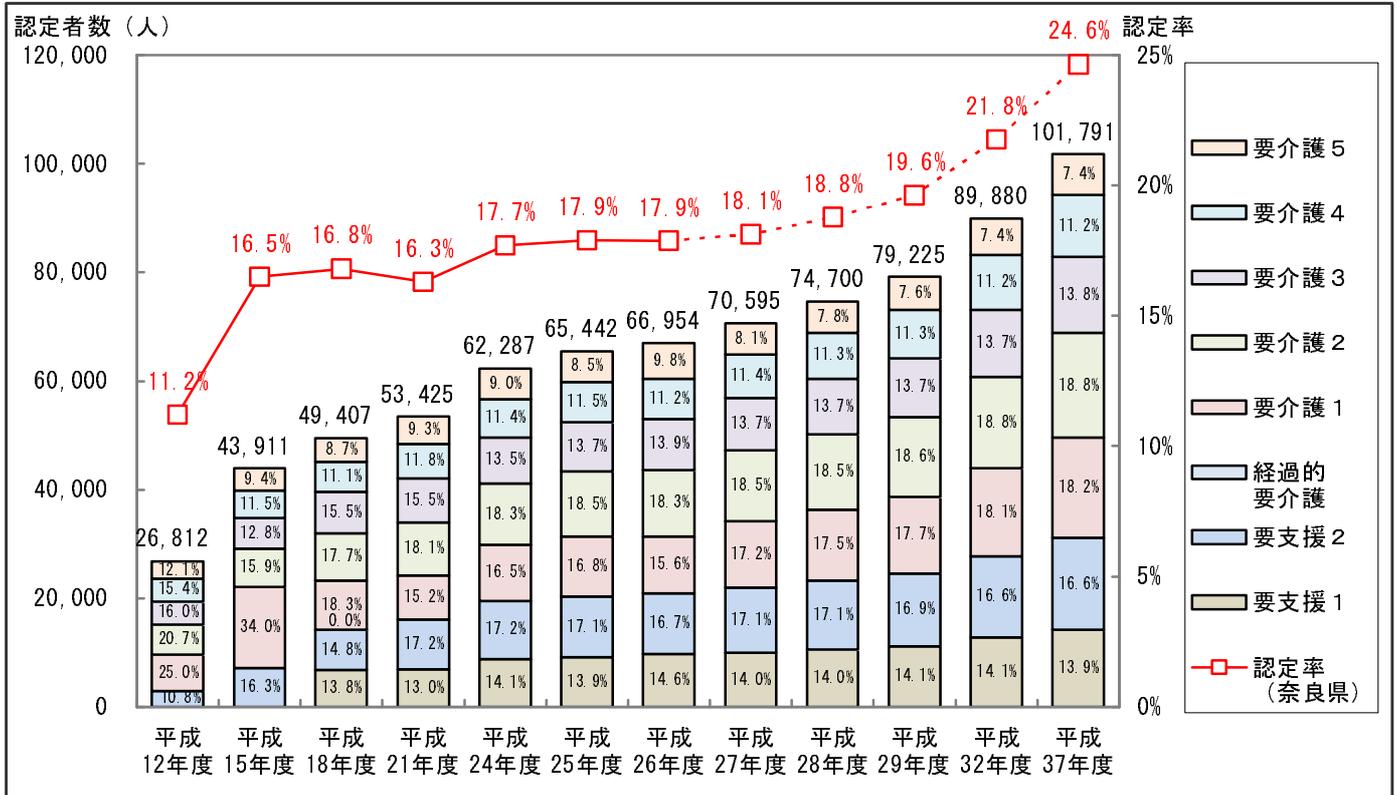
資料) 平成22年は国勢調査。平成27～47年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計』(平成26年4月推計)

2. 県内高齢者と介護保険サービスの現状

要介護認定者数の推移及び将来推計

平成 25 年度（平成 26 年 3 月末）の認定者数は 65,442 人で、平成 12 年度の約 2.4 倍に増加しています。平成 29 年度には 79,225 人（認定率 19.6%）になると見込まれます。また、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上になる平成 37 年（2025 年）度には 101,791 人（認定率 24.6%）になると見込まれます。

要介護認定者数の推移及び将来推計

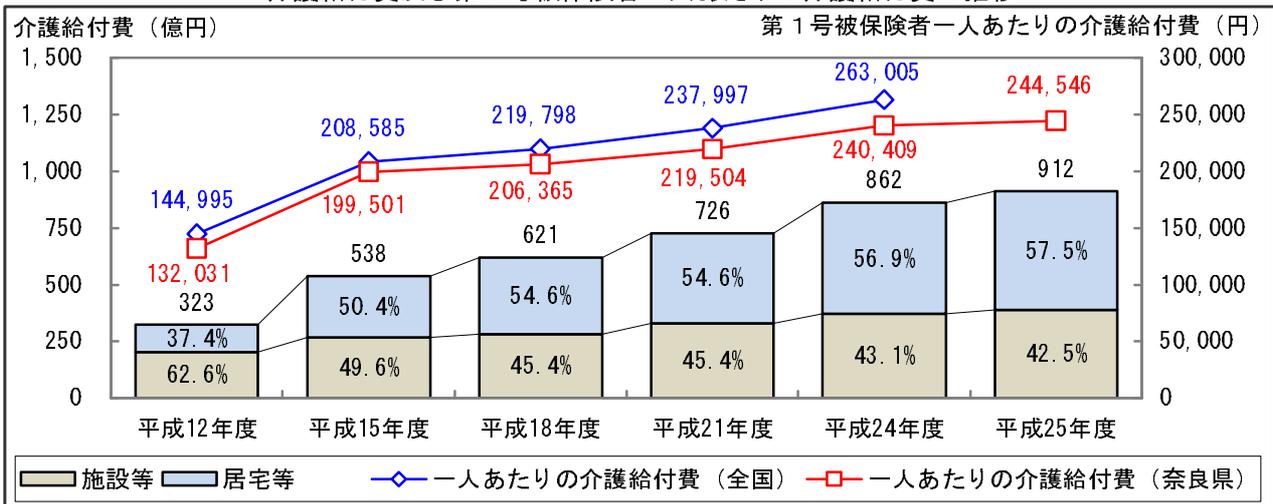


資料) 平成 12～25 年度は介護保険事業状況報告 (各年度 3 月末)。平成 26 年度は第 5 期介護保険事業支援計画の計画値。平成 27～37 年度は各市町村において推計した数値の積み上げ

介護給付費及び第 1 号被保険者一人あたりの介護給付費の推移

介護給付費は、制度創設以来、認定者の増加とともに年々増加し、平成 25 年度には約 912 億円で、平成 12 年度の約 2.8 倍となっています。第 1 号被保険者一人あたりの介護給付費は、平成 25 年度には約 24 万 5 千円で、平成 12 年度の約 1.9 倍となっていますが、全国平均を下回る水準で推移しています。

介護給付費及び第 1 号被保険者一人あたりの介護給付費の推移

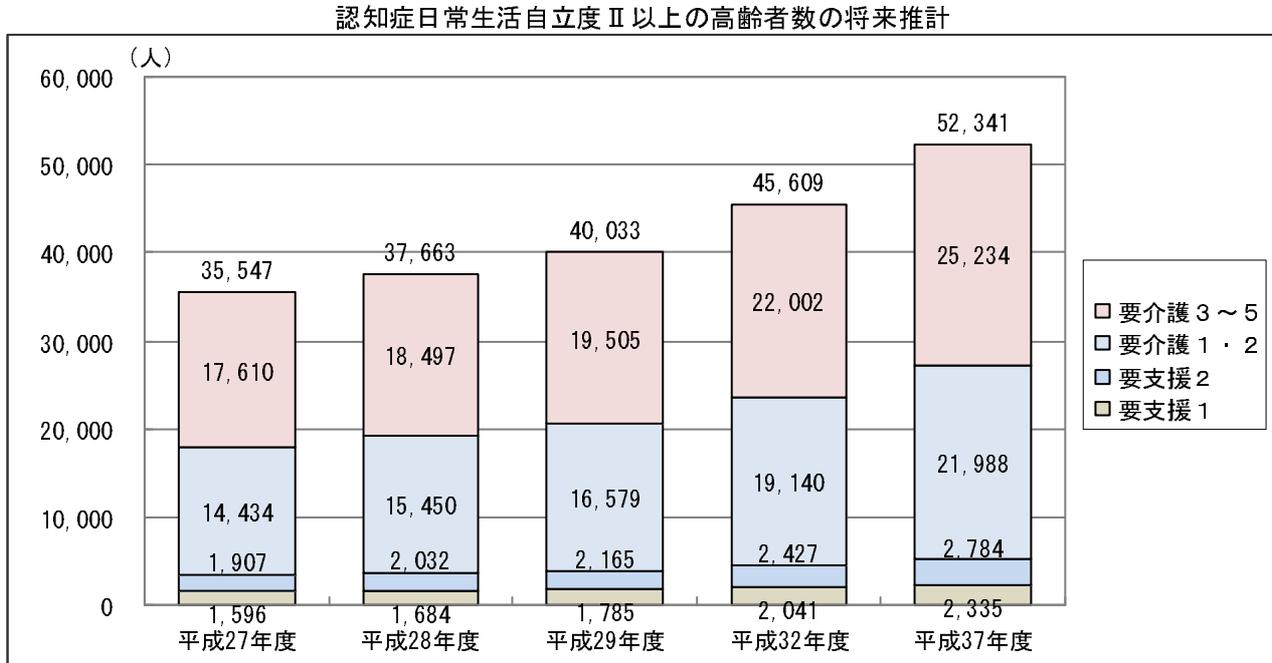


資料) 奈良県…介護給付費負担金実績報告 全国…介護保険事業状況報告 (年報)

認知症高齢者数の将来推計

○認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数の将来推計

認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数は、平成27年度においては35,547人と推計され、平成29年度には40,033人、また平成37年度には52,341人になると見込まれます。



資料) 各市町村において推計した数値の積み上げ (一部の市町村は他の市町村の平均の出現率より推計)

○(参考)有病率による認知症高齢者数の推計

平成27年1月27日に発表された「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)では、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)から、新たに推計した認知症の有病率を基に、認知症の人の将来推計を算出しています。

この研究では、各年齢層の認知症有病率が、平成24年以降一定と仮定した場合、平成37年の有病率は19.0%、また、各年齢層の認知症有病率が、平成24年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合、平成37年の有病率は20.6%としており、このデータから本県における認知症高齢者数を推計すると、以下のようになります。

有病率による認知症高齢者数の推計

【単位：人、%】

	平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 (人数/有病率)	52,696	61,167 15.7%	71,042 17.2%	78,463 19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 (人数/有病率)	15.0%	62,336 16.0%	74,347 18.0%	85,070 20.6%

資料) 平成24年…住民基本台帳に基づく人口に有病率を乗じて算出

平成27年～平成37年…各市町村において推計した高齢者人口に有病率を乗じて算出

3. 計画の基本理念と施策体系

奈良県の高齢者を取り巻く現状、「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」（平成25年度奈良県実施）とともに、団塊の世代が後期高齢期に達する10年後を見据えた中長期的な視点で施策展開を図ります。

基本理念

高齢者が健康で生きがいをもって活躍を続けられるとともに、

施策体系

〈施策の柱〉

〈施策の方向性〉

地域包括ケアシステムの構築

地域におけるネットワークの整備

ネットワークの整備
地域包括支援センターの機能強化

在宅医療・介護連携の推進

医療・介護の連携強化
在宅における医療的ケアの推進

在宅介護サービスの充実

地域密着型介護サービスの普及促進
介護家族への支援

生活支援サービスの充実

民間事業者等との連携による日常生活支援サービスの充実
高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の充実

認知症高齢者への対応の充実

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

高齢者の身体の特性に配慮した住まいの充実
高齢者のためのまちづくり

介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営

介護人材の確保、魅力ある介護職場づくり

優れた介護人材の育成・確保
働きやすく、魅力的な介護職場づくり

介護保険制度の着実・円滑な運営

介護保険制度の着実な運営
介護サービスの充実と質の向上

高齢者の生きがいづくりの推進

健康づくり・介護予防の推進

健康的な生活習慣の推進
スポーツ活動・文化活動の推進

社会参加の促進

地域社会と交流を図る活動の推進
地域社会に貢献する活動の推進

の結果、介護保険制度の改正を踏まえ、これまで奈良県が取り組んできた高齢者施策をより一層推進する

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県をめざす

〈施策の展開〉

- 県・市町村の地域包括ケア推進体制の整備を進めるとともに、支援が必要な高齢者を地域で支えるためのネットワークづくりを推進する。
 - 地域包括ケアシステムの構築において、その中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る。
 - 高齢化の更なる進展に伴う医療的ケアが必要な在宅高齢者の増加に対応するため、多職種間での情報共有など、在宅医療と介護の連携強化を図る。
 - 在宅における医療ニーズに対応するため、地域の診療所等を中心に在宅医療の提供体制を整える。
 - 介護が必要になったとき、住み慣れた地域（自宅）で介護を受けたいという希望を叶えるため、在宅を基本とした地域密着型介護サービスの普及促進を図る。
 - 在宅で介護を続ける介護家族の負担軽減を図るため、レスパイト（休息）の機会を確保するなど介護家族を支援する取組みを推進する。
 - 高齢者のみで暮らす世帯等の日常生活の支援ニーズに対応するため、民間事業者や地域住民等との連携により、高齢者の日常生活への支援を充実する。
 - 高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう、地域における多様な主体によるサポート体制の充実や環境づくりを図る。
 - 認知症高齢者の介護に関して困ることがないよう、認知症の人やその家族の視点に立って、認知症に関する正しい知識及び認知症ケアパスの普及を促進する。
 - 急増する認知症高齢者を地域で支えるため、グループホームの整備や認知症サポート医の養成等、認知症高齢者の医療・介護サービス基盤の整備を推進する。
 - 高齢者のみで暮らす世帯の増加を踏まえ、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の身体の特性に配慮した住まいの充実を図る。
 - 高齢者がいきいきと暮らせるよう、高齢者の多様なニーズに対応した生活環境の整備など、高齢者のためのまちづくりを推進する。
-
- 今後ますます必要となる介護人材を確保するため、介護人材の育成を図るとともに、就業促進、定着促進等を図る。
 - 介護現場における処遇改善やキャリアパスの導入促進等により、働きやすく、魅力的な介護職場づくりを推進する。
 - 高齢化の進展に伴い介護ニーズの増大が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性を維持できるよう介護保険制度の着実な運営を図る。
 - 介護保険制度を円滑に運営するため、介護サービス基盤の整備を行うとともにサービスの質の向上を図る。
-
- 健康で充実した生活が送れるよう、介護予防や健康を維持するための生活習慣を推進する。
 - 高齢者の生きがいづくりや健康づくりにつなげるため、体や脳を動かすスポーツ活動や文化活動を推進する。
 - 高齢者の外出やコミュニケーションを促進するため、老人クラブでの活動や身近な仲間とのグループ活動など地域社会での交流活動を推進する。
 - 高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担うとともに、貢献による充実感が得られる取組みを推進する。

県民への啓発

計画推進

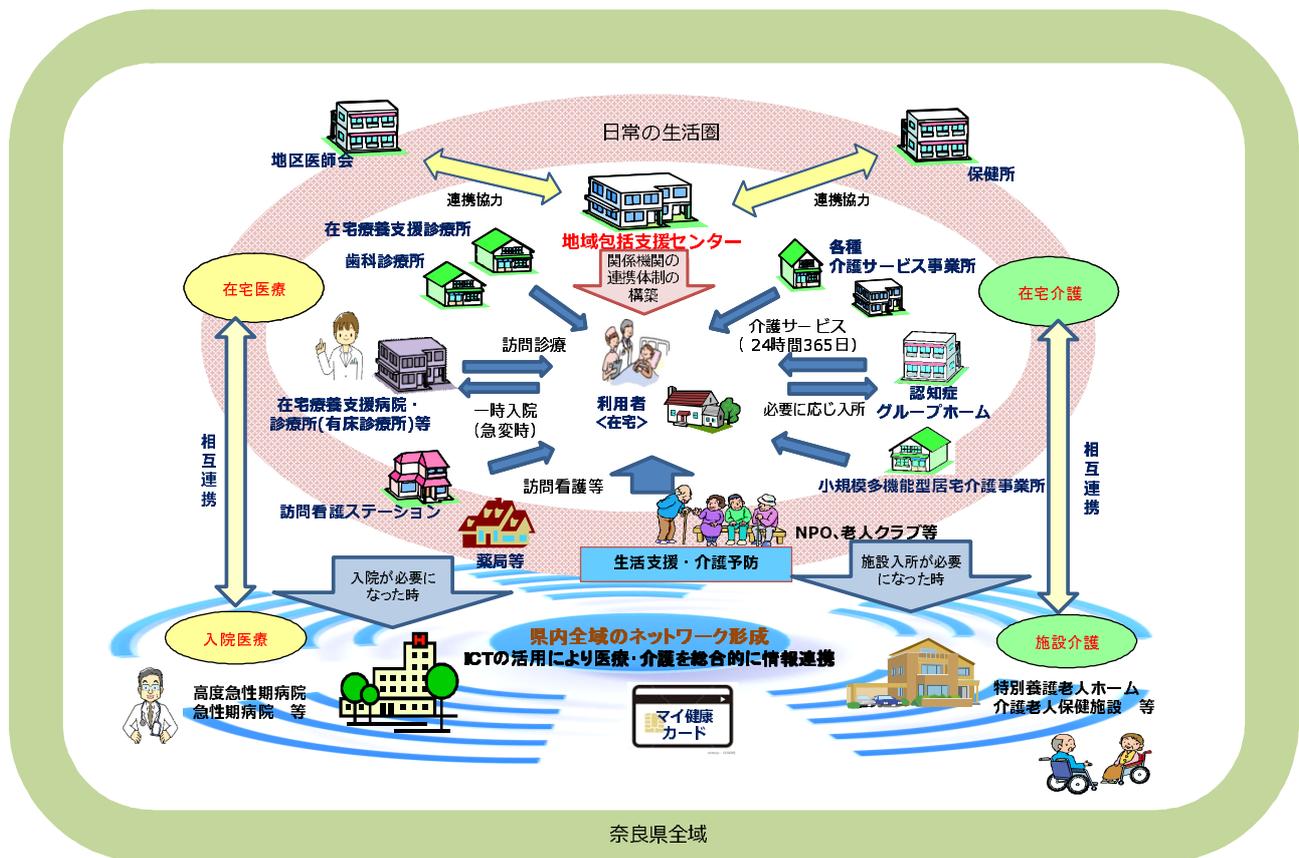
市町村への支援

4. 施策の展開

地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳を迎える10年後の平成37年（2025年）には、後期高齢者の大幅な増加のため、介護や医療が必要な方の急増が見込まれます。そのため、たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が尊厳を保持し、可能な限り住み慣れた地域で安心してその有する能力に応じて自立した日常生活を営み暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を県内全市町村で推進します。

地域包括ケアシステムの構築イメージ



地域包括支援センターを中心に、地区医師会や保健所の協力のもと、様々な関係機関と連携体制を構築することにより、高齢者の在宅生活に必要な医療サービス、介護サービス、生活支援サービス等の多様な実施主体による提供を実現します。

また、病院への入退院や施設の入退所時における在宅医療と入院医療、在宅介護と施設介護の連携や、ICTを活用した医療と介護の情報連携を推進します。

1 地域におけるネットワークの整備

高齢者の多くは自宅で最期を迎えたいと希望されており、たとえ介護が必要な状態になっても地域で暮らし続けられるよう、高齢者を支える地域におけるネットワークの整備を進めます。

ネットワークの整備

- 地域包括支援センターを中心としたネットワークづくり
- 地域ケア会議の充実
- モデルプロジェクトの展開、成果のPR

地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの人材育成
- 地域包括支援センターの活動の充実
- 市町村・地域包括支援センターへのアウトリーチ支援

2 在宅医療・介護連携の推進

自宅で介護を受けたいと考えている人が多く、また医療が必要な高齢者の増加により、限りある医療機関からあふれ出た医療的ニーズを抱えた在宅高齢者の増加が見込まれる中、介護サービス事業者や医療機関は、在宅医療・在宅ケアのために互いの関係を深める必要があるため、在宅医療と介護の連携を推進します。

医療・介護の連携強化

- 多職種による連携体制の構築
- 医療・介護にかかる総合相談体制の整備
- 入退院時における医療・介護間の連携強化
- ICTを活用した医療・介護連携のネットワークの構築

在宅における医療的ケアの推進

- 在宅医療を担う医師の確保、在宅医療提供体制の構築
- 在宅療養を支える看護職員の確保、訪問看護等の提供体制の整備
- 在宅医療の推進
- 「看取り」への理解促進

3 在宅介護サービスの充実

介護が必要になったとき、住み慣れた地域(自宅)で介護を受けることを希望している人が多いことから、自宅での介護を可能とする介護サービスを充実させるとともに、家族の負担軽減を図るため、在宅介護サービスを充実させます。

地域密着型介護サービスの普及促進

- 在宅介護を支援する地域密着型介護サービス基盤の拡充
- 小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及促進
- 地域密着型介護サービスの円滑な利用を促進する取り組みの推進

介護家族への支援

- レスパイトの機会を確保するための取り組みの推進
- 相談体制の充実

4. 施策の展開

4 生活支援サービスの充実

高齢者のみで暮らす世帯が多く、そのような世帯の方は身近な日常生活での家事等について将来の不安を感じておられ、サポートを必要とされているため、高齢者に対する生活支援サービスを充実させます。

また、介護保険制度改正により、要支援者に対する訪問介護サービス及び通所介護サービスが、予防給付から、市町村が地域の実情に応じて実施する地域支援事業へ移行されるので、その受け皿となる多様な実施主体の確保に努めます。

民間事業者等との連携による日常生活支援サービスの充実

- 生活支援コーディネーターの養成・活用
- ボランティアやNPOの育成
- 生活支援サービスを実施する事業者の誘致
- 民間事業者等との連携による見守り体制の充実

高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の充実

- 成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護の推進
- 交通安全対策の推進
- 高齢者を犯罪等から守る対策の推進

5 認知症高齢者への対応の充実

今後、高齢化の進展により、認知症高齢者の急増が見込まれることから、国において新たに「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）が策定されました。本県においても、この「認知症施策推進総合戦略」に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、認知症高齢者への対応の充実に取り組みます。

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- 認知症に関する普及啓発活動
- 認知症ケアパスの普及促進
- 認知症に関わる専門職への支援

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備
- 医療機関と連携した地域における認知症ケア体制の強化
- 認知症への理解に基づく医療・介護サービスの普及・充実
- 地域の団体やネットワークを利用した見守り体制の構築

6 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

高齢化の進展により、今後も高齢者のみで暮らす世帯の増加が見込まれることから、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の身体の特長や生活ニーズに対応した生活環境を整備し、暮らしやすい住まいづくり・まちづくりを推進します。

高齢者の身体の特長に配慮した住まいの充実

- 高齢者のニーズを踏まえた賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進
- 高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅への居住促進
- 高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化

高齢者のためのまちづくり

- 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討
- 誰もが安心して暮らせるモビリティの確保
- 高齢者を災害から守る対策の充実

介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営

高齢化の進展に伴う要介護者の増加等により介護ニーズが増大する中、核家族化、介護者の高齢化などにより、高齢者を社会全体で支える「介護保険制度」の役割がますます重要になっています。そのため、介護保険制度を持続的かつ円滑に運営できるよう、必要な介護人材の確保・資質向上を図るとともに、介護保険施設等の整備など介護サービスの充実、質の向上を図ります。

7 介護人材の確保、魅力ある介護職場づくり

今後、高齢化の進展により介護保険制度の安定運営に不可欠な介護人材のニーズがますます高まることが見込まれますが、介護現場では人材の不足感があるため、介護人材の確保、魅力ある介護職場づくりを進めます。

優れた介護人材の育成・確保

- 介護サービスの基盤を支える人材の養成
- 就職ガイダンスや就職フェアの開催等による介護職場への就業促進
- 人材定着の促進
- 医療的ケアを実施する介護職員等の確保及び資質の向上

働きやすく、魅力的な介護職場づくり

- 介護職員の処遇改善に向けた事業者支援の充実
- 介護職員のキャリアアップシステムの確立
- 介護職員の社会的評価の向上

8 介護保険制度の着実・円滑な運営

高齢化の進展に伴う要介護者の増加等により介護ニーズが増大する中、核家族化、介護者の高齢化などにより、高齢者を社会全体で支える介護保険制度の役割の重要性が高まっており、介護保険制度の持続可能性を維持するため、制度の着実・円滑な運営を図ります。

介護保険制度の着実な運営

- 介護保険制度の着実・円滑な運営
- 介護保険制度に関する情報提供の充実
- 給付の適正化への取組み
- 不正な事業者の排除

介護サービスの充実と質の向上

- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進
- 介護サービスの質の向上のためのサポート
- 介護事業所における雇用についてのコンプライアンスの徹底



4. 施策の展開

高齢者の生きがいのづくりの推進

高齢者が、介護を要せず、いつまでも元気にいきいきと暮らし続けることが望めます。そのため、「なら健康長寿基本計画」を推進し、「健康寿命日本一の奈良県」をめざして、介護予防を意識した健康づくりに取り組むとともに、支援が必要な高齢者を支える地域活動など高齢者の積極的な社会参加の促進を図り、生きがいのづくりを推進します。

9 健康づくり・介護予防の推進

健康な人ほど生活が充実しており、また、多くの人が高齢づくりや趣味・生きがいを持つことを意識されています。高齢者がいきいきと健やかに暮らす健康寿命日本一の奈良県を目指して、健康づくり・介護予防を推進します。

健康的な生活習慣の推進

- 市町村等と連携した健診（検診）の受診促進
- みんなで取り組む介護予防の推進
- 県民の健康づくり・介護予防等に効果的な情報の発信
- 健康づくりがしやすいまちづくりの推進

スポーツ活動・文化活動の推進

- 高齢者が運動・スポーツに取り組むきっかけづくり
- 高齢者の活動発表の場の提供
- 高齢者が生涯学べる「学び」の場・文化に親しむ場の提供

10 社会参加の促進

外出の頻度が高い人ほど生活が充実している傾向があり、高齢者が地域社会に関わり続けることが重要であるため、高齢者が外出し、地域社会と関わる機会を確保します。また、少子高齢化が進展する中、元気な高齢者に地域を支える役割を担っていただくためにも、高齢者の社会参加の促進に努めます。

地域社会と交流を図る活動の推進

- 高齢者の生きがいのづくりと地域活動の推進
- 高齢者が人との関わりを持ち続けることができる社会づくり

地域社会に貢献する活動の推進

- 生きがい就労の促進、ビジネスモデルづくり
- 高齢者リーダーの養成
- 高齢者の就業の支援
- 多様な農業の担い手としての高齢者の経験や能力の活用

計画の推進に向けて

本計画の着実な推進を図るため、県民への啓発及び市町村への支援に取り組みます。

県民への啓発

急速に高齢化が進み、高齢者を社会全体で支える介護保険制度の役割が重要となっている中、介護保険制度の持続可能性を維持し、また、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

そこで、県民一人ひとりが介護保険制度の理解を深め、健康づくりや介護予防への取組みを推進し、高齢者を地域みんなで支え合うという文化が醸成されるよう、県民への啓発を図ります。

介護保険制度の周知・理解の促進

健康づくり・介護予防の意識啓発

高齢者をみんなで支え合う文化の醸成

市町村への支援

市町村においては、地域包括ケアシステムの構築や、平成27年4月からの介護保険制度の大幅な改正への対応、介護保険制度の円滑運営など、喫緊かつ重要な課題を抱えており、大きな負担となっています。

そこで、地域のネットワークづくりや高齢者の日常生活を支援する体制づくりなど、介護保険制度改正の対応・地域包括ケアシステムの構築に向けた支援や、介護人材の育成・確保、介護サービス基盤の着実な整備など、介護保険制度の円滑な運営に向けた支援を行います。

地域のネットワークづくり構築に向けた支援

高齢者の日常生活を支援する体制づくりの支援

モデルプロジェクトの実施、成果のPR等による支援

介護保険制度の円滑な運営に向けた支援



5. 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

介護サービスの量の見込み

この計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込み量を県全域で集計したものです。

また、第6期の3年間だけでなく、中長期的な視点で平成32年及び団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）の将来推計も見込んでいます。

（1）介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

サービスの種別	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防訪問介護	人／年	65,388	65,076	63,492	28,860	—	—
介護予防訪問入浴介護	回／年	316	520	629	732	1,050	1,081
介護予防訪問看護	回／年	51,629	61,930	73,327	85,082	110,251	151,988
介護予防訪問リハビリテーション	回／年	29,885	34,530	40,043	45,091	53,428	63,576
介護予防居宅療養管理指導	人／年	5,424	6,252	7,356	8,196	9,660	11,016
介護予防通所介護	人／年	68,988	73,116	72,994	36,096	—	—
介護予防通所リハビリテーション	人／年	17,448	18,564	19,908	21,324	23,688	26,856
介護予防短期入所生活介護	日／年	7,385	7,663	8,761	10,169	13,207	18,413
介護予防短期入所療養介護（老健）	日／年	1,574	2,046	2,476	2,821	3,850	5,731
介護予防特定施設入居者生活介護	人	361	400	501	567	642	727
介護予防福祉用具貸与	人／年	43,200	47,436	52,260	57,168	67,260	75,024
特定介護予防福祉用具購入費	人／年	2,316	2,820	2,940	3,144	3,432	3,816
介護予防住宅改修	人／年	3,468	3,696	3,948	4,284	4,644	5,280
介護予防支援	人／年	150,600	155,388	160,452	161,388	178,596	199,008

※各市町村において推計した数値の積み上げ（以下同様）

（2）居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において、または施設に通所して行われる訪問介護、通所介護をはじめとするサービスです。

サービスの種別	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問介護	回／年	2,877,227	3,030,390	3,199,534	3,384,437	3,842,474	4,564,681
訪問入浴介護	回／年	39,444	40,394	44,146	48,389	59,952	78,491
訪問看護	回／年	413,222	444,203	489,756	545,138	704,328	924,956
訪問リハビリテーション	回／年	180,581	207,799	241,340	278,334	367,735	497,891
居宅療養管理指導	人／年	55,536	61,680	69,336	77,292	93,900	108,444
通所介護	回／年	1,615,912	1,777,948	1,720,886	1,892,495	2,271,216	2,710,331
通所リハビリテーション	回／年	480,072	495,892	524,221	557,723	647,341	764,167
短期入所生活介護	日／年	453,461	496,381	552,785	624,430	811,692	1,083,586
短期入所療養介護（老健）	日／年	76,882	82,351	94,978	109,308	148,842	214,044
短期入所療養介護（病院等）	日／年	1,066	1,415	1,524	1,554	1,033	964
特定施設入居者生活介護	人	1,773	1,956	2,198	2,443	2,860	3,318
福祉用具貸与	人／年	185,544	197,892	213,300	230,604	270,696	307,380
特定福祉用具購入費	人／年	5,316	5,904	6,252	6,804	7,500	8,364
住宅改修	人／年	4,968	6,180	6,540	7,116	8,172	9,012
居宅介護支援	人／年	318,636	334,764	356,376	379,152	435,504	501,636

(3) 地域密着型サービス

利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な市町村で提供されるサービスです。

サービスの種別	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	353	570	787	1,031	1,696	2,623
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	1,092	1,284	1,524	1,800	2,208	2,556
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	9	20	24	29	37	41
夜間対応型訪問介護	人/年	96	144	204	276	360	420
認知症対応型通所介護	回/年	50,867	65,225	73,811	82,478	109,753	145,504
小規模多機能型居宅介護	人/年	5,580	6,948	8,316	9,672	11,604	13,428
認知症対応型共同生活介護	人	1,706	1,847	2,038	2,186	2,463	2,809
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	1	1	30	59	88
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	111	156	186	200	262	356
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	3,624	5,976	9,336	12,480	14,988	18,252
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	312	732	984	1,788	2,412	3,300
地域密着型通所介護	回/年	—	—	235,590	262,813	326,027	417,280

※看護小規模多機能型居宅介護は、第5期における「複合型サービス」が、名称変更されたもの

(4) 施設・居住系サービス

介護保険施設等に入所して、これらの施設で受けるサービスです。

サービスの種別	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設	人	5,991	6,361	6,604	6,898	7,685	8,549
介護老人保健施設	人	3,774	4,042	4,259	4,369	4,892	5,465
介護療養型医療施設	人	748	740	714	710	484	489

※介護療養型医療施設については、平成32・37年度は転換施設分を計上

※居住系サービスは、下記の区分に記載

- (1) 介護予防サービス：介護予防特定施設入居者生活介護
- (2) 居宅サービス：特定施設入居者生活介護
- (3) 地域密着型サービス：介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第6期計画の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所定員総数を算出し、この確保のために計画的な施設整備の促進を図ります。

施設の種別	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	床	6,781	6,940	7,169	7,440
介護老人保健施設	床	4,645	4,813	4,984	5,090
介護療養型医療施設	床	723	681	681	681
地域密着型介護老人福祉施設	床	165	165	194	223
混合型特定施設	床	4,008	4,068	4,591	5,100
地域密着型特定施設	床	0	0	0	29

※平成26年度は第5期計画値

※介護療養型医療施設については、医療機関の意向調査に基づく数値



奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画（概要版）

発行：奈良県健康福祉部長寿社会課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 電話 0742-22-1101（代表）